

発達支援における母親と支援者の 相互影響に関する研究

北 村 彩

I. 目的と背景

I-1. 問題と目的

本研究では、子どもの強みに焦点を当てたり母親を支持したりするような内容の言葉がけを母親が受け取りやすくなるための、具体的な方策について検討を行った。これまで、発達障害児をもつ母親への支援において、子どもの出来ることや伸ばせる部分（以下、強みと表記する）を母親に伝えることの重要性が示唆されることが多かった。加えて、支援者からのサポートは母親が障害そのものと向き合っていくうえで必要であるとされてきた。他方、このような関わりを行ったことが母親に不快感を抱かせているケースもある。その一因として、支援者の意図と母親の受け取り方の間の“齟齬”が挙げられる。すなわち、支援者が伝えることと母親の認識との間に、その内容を了解可能にするための手続きがなされることで、伝わりやすさが増大する可能性がある。しかし、発達支援の場における母親と支援者のかかわりに焦点をあて、母親の前向きな心理的反応につながる具体的なコミュニケーションの在り方を検討した研究は見当たらない。

I-2. 問題設定の背景

I-2-1. 発達障害と支援の仕組みについて

文部科学省の「平成29年度特別支援教育に関する調査^①」によると、2017年度時点で、小中学校で通級による指導を受けている児童生徒数の総数は約10万人であり、うち発達障害、すなわち「自閉症」、「学習障害」、「注意欠陥多動性障害」のいずれかを有する児童生徒が全体の約半数を占めるといえる。これは通級による指導を受けている児童生徒のデータであり、実際には発達障害を有する児童生徒数は5万人よりも多く存在していると考えられる。厚生労働省は、発達障害とは「主に脳の機能的な問題が原因で子供の発育や成長に遅れや歪みが生じるものであ

②」と定義している。また発達障害者支援法^③第二条では、「この法律において『発達障害』とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」とされている。また、第二条の2では「この法律において『発達障害者』とは、発達障害がある者であって発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受けるものをいい、『発達障害児』とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう」とされている。なお、厚生労働省の方針^④では発達障害のなかに知的障害も含むこととされており、支援の対象となっている。また、厚生労働省が作成した児童発達支援ガイドライン^⑤では、児童発達支援の方向性やあらゆる概念の整理、支援に期待されること等がまとめられている。そのなかで、児童発達支援は「障害のある子どものニーズに応じて、『発達支援（本人支援及び移行支援）』、『家族支援』及び『地域支援』を総合的に提供していくものである」とされている。

I-2-2. 母親に対する支援と障害受容

伊藤（2006）^⑥は障害児を持つ母親の場合、子どもと一対一で過ごす時間が長くなることで養育の大変さや子どもの障害に対する罪悪感、将来への不安を感じるが多くなると述べている。発達障害の場合、母親がその症状に気づいてから診断までに時間がかかるうえ確定診断が下りてからも周囲の理解が得にくく、長期にわたって様々な不安感を感じていると示唆する研究が多い。そこには、不安だけでなく葛藤や戸惑いなど、様々な感情があるとも言われている。

以上のことを踏まえ、近年行われている母親への支援で重要視されてきたことを列挙する。井上ら（2016）^⑦は「育児ストレスが高い母親に対しては、子どもの問題行動、母親役割の視点からの適切なサポートが重要である」と述べており、その具体例として、子どもに対する作業療法を通じて「子どもの問題行動」の原因（なぜこのような行動をするのか）を説明し、具体的な対応方法を提示することを挙げている。加えて、「子どもの肯定的側面を見つけることが、母親の安心感と子どもに対する肯定的感情を引き出し、母親の育児への肯定的な受容の促進につながっていく」と述べている。松岡ら（2013）^⑧は、「子どもの豊かな成長の可能性にも目を向け、子どもと関わるができるように母親を支えること」の重要性を指摘している。岩崎ら（2009）^⑨は、軽度発達障害を有する子どもの母親を対象に行った調査から、夫をはじめとした第三者からの心理的支援と子どもに関する気づきを与えること、インターネットや支援者からの情報提供、そして親役割から一時的に離れる時間の必要性を示唆している。加えて、些細な変化であっても母親本人がそれを大きく肯定的に受け取ったことにより、よい状態が次々と生み出す相互強化が生じるようになると述べている。つまり、第三者の立場からの言葉がけを

母親が肯定的に受け取るという過程を経ることにより、母親の前向きな心理的反応が引き出されると考えられる。

また、障害受容について中田（1995）^⑩は、障害を受け入れる際の感情の動きと現実を複合的に捉え、螺旋形モデルを提唱した。中田はこのモデルについて、「障害受容を段階としてとらえないこと、とくに障害受容を課題としてとらえないモデル、また、慢性的な悲哀やジレンマが異常な反応ではなく通常の反応であるという理解を示すモデル」であると述べている。つまり、この螺旋形モデルでは、障害を肯定する気持ちと否定する気持ちの両方の感情が表裏の関係として存在していると考え、それらが表面的には交互に現れて繰り返していると捉える。また、様々な過程すべてが適応の途上であると考ええるというものである。他方、嶺崎ら（2006）^⑪は、「段階説や螺旋形ほどははっきりしたモデルでは捉えきれず、より不安定な両面的な感情を抱きつつも、その内容は確実に変化し、その時々のある出来事に向かい合っている」と示唆している。大鐘（2011）^⑫は、早期療育を受けた子どもをもつ母親の障害受容の過程について、支援を受けることで母親の障害認知が促進され、母親の抱く自責感が和らぎ、わが子と同じように自分自身も第三者のサポートを受けていることを感じることで、その結果、わが子の有する障害を受容するようになるとしている。また、三浦ら（2016）^⑬は、発達障害児本人とその母親のそれぞれへのソーシャルサポートを行うことで相互に影響を与え合い、結果的に母親の障害受容も促されるという。

Ⅱ．対象と方法

Ⅱ－１．予備調査

発達障害に関する障害の特性や発達の理論などの専門性を持った支援者や、近接する職種の支援者が、保護者に肯定的な言葉がけをすることによる影響について探索的に調査、検討した。

Ⅱ－１－１．対象と調査時期

筆者が支援員として活動する、発達障害等を有する子どもの支援を行う事業所（以下、施設Xと表記）の協力を得て実施した。その施設で調査者とかかわったことのある母親4名を対象に、半構造化インタビューを行った。調査は、2018年12月上旬から2019年2月下旬に施設Xの相談室を利用して行い、所要時間は一人あたり約30分間であった。

Ⅱ－１－２．調査方法

まず、施設Xの責任者に研究の趣旨の説明と研究協力の依頼を行い、口頭および書面での同意を得た。その後、母親らに対して研究の趣旨の説明と研究協力の依頼を行い、口頭および書

面で同意を得た。なお、インタビューの内容は、同意を得て IC レコーダーで録音した。リサーチクエストは、①対人援助職からわが子のことを褒められたり出来ることに焦点を当てたりした報告を受けた経験について、②褒められたり出来ることに焦点を当てたりした報告を受けつつも①とは異なる感情を抱いた経験について、③①および②のような経験を通して、協力者自身の他者とのかかわり方に変化はあったか、であった。

Ⅱ－１－３．倫理的配慮

本研究は、龍谷大学大学院文学研究科臨床心理学専攻研究倫理委員会の承認を得た。施設 X の責任者および協力者に対し、倫理的配慮について口頭および書面にて説明し、同意を得た。その主たる事項は、①録音した音声データを文字に起こし逐語録を作成して分析すること、②個人が特定されないよう配慮し協力者の匿名性を保持すること、③研究への参加と撤回が自由であり、辞退した場合にも協力者は不利益を被らないこと、といった点であった。なお、倫理的配慮の手順および内容は予備調査、本調査のいずれの場合も同様であった。

Ⅱ－１－４．調査結果の整理方法

IC レコーダーの音声データをもとに逐語録を作成した。そのデータをコード化し、佐藤¹⁴⁾(2008) の質的データ分析の方法に沿って分析した。

Ⅱ－１－５．結果と本調査への検討事項

(1) 結果

まず、支援者とのかかわり全般について、【母親がポジティブに評価したこと】は「意外性」、【才能の発見】の 2 カテゴリーに分類された。また、【母親がネガティブに評価したこと】は「疑念」、「親子での困り感」、「期待外れ」、「自責」の 4 カテゴリーに分類された。また、支援者の言葉がけにおいて、【二者間の齟齬なし】は、「支援者が共有した事実から母親が気づきを得ている」、「支援者の肯定的な言葉がけに母親が納得している」、「支援者の肯定的な言葉がけに子を認めてくれていると感じている」の 3 カテゴリーに分類された。また、【二者間の齟齬あり】は「支援者の肯定的な言葉がけに母親が不信感を抱いている」、「支援者の肯定的な言葉がけに母親が孤独感を抱いている」、「支援者の肯定的な言葉がけに母親が戸惑いを抱いている」の 3 カテゴリーに分類された。

(2) 考察および本調査への検討事項

分析の結果、支援者からの言葉がけが肯定的な内容であっても、その言葉と母親の受け取り方の間に齟齬が生じる場合あるということが明らかになった。齟齬がある場合とそうでない場

合を比較すると、齟齬が生じていない場合には、母親が困っていると感じていることに対して適切な助言を行っていた。また、支援者が子どものことを認め、母親が納得して受け入れられるような言葉がけを行っていた。他方、齟齬がある場合、関与する以前からの母親の孤独感が維持され、不信感が生じていた。以上のことから、支援者と母親とのかかわりにはいくつかの特徴があると仮定した。それは、①支援者が母親への支援について否定的にとらえているか肯定的にとらえているかの2群に分かれること、②母親が求めているニーズの方向性に合わせた支援を行っていること、③支援者が不敬な態度をとっている場合には、肯定的な表現であったとしても母親が受け入れにくいこと、の3点である。予備調査で示唆された3つの特徴を踏まえ、本調査を実施した。

Ⅱ－２．本調査

Ⅱ－２－１．対象と調査時期

本調査においても、予備調査と同様に施設Xの協力を得た。その施設で調査者とかかわった経験がある母親3名に対し、半構造化インタビューを行った。調査は2019年9月中旬から2019年11月中旬に施設Xの相談室を利用して行い、所要時間は一人あたり約45分間であった。

Ⅱ－２－２．調査方法

予備調査と同様に、はじめに施設Xの責任者に研究の趣旨の説明と研究協力の依頼を行い、口頭および書面での同意を得た。その後、母親らに研究の趣旨の説明と研究協力の依頼を行い、口頭および書面で同意を得た。なお、インタビューの内容は、同意を得てICレコーダーで録音した。協力者のプロフィールは以下の表1のとおりである。なお、本調査のリサーチクエスションは、①これまでで一番良かったと思う対人援助職からのかかわりについて、②対人援助職からのかかわりに対して最も嫌悪感を抱いた経験について、であった。

表1 協力者プロフィール

	年齢層	子どもの年齢	子どもの学年と所属学級	子どもの性別	子どもの障害名	福祉サービス利用歴	利用施設の種別
Eさん	40歳代	10歳	小学4年生／通常学級	女	ADHD、ASD	2年	日中一時支援事業所、放課後等デイサービス
Fさん	40歳代	9歳	小学3年生／通常学級	男	ADHD	3年	日中一時支援事業所、放課後等デイサービス
		14歳	中学2年生／情緒学級	男	ADHD、書字障害	7年	
Gさん	40歳代	11歳	小学5年生／通常学級	男	知的障害	1年未満	日中一時支援事業所

Ⅱ－２－３．調査結果の整理方法

IC レコーダーの音声データをもとに逐語録を作成した。そのデータをコード化し、予備調査と同様に佐藤（2008）^⑭の質的データ分析の方法に沿って分析した。分析の妥当性を高めるため、分析過程で臨床心理学を専攻する大学院生3名の協力を得た。

Ⅲ．結果

分析の結果、4個のカテゴリーと10個のサブカテゴリーが生成された。凡例として、カテゴリー名を【】で示し、サブカテゴリーを[]で示す。

【母親がポジティブに感じる支援】には、[親子に対する理解]、[専門性が伝わる対応]、そして[特別感のある支援環境づくり]が分類された。また、【母親がネガティブに感じる支援】には、[ニーズから外れた言動]、[立場上の溝]、そして[不適切な支援環境]が分類された。そして、【母親のニーズ】には、[安心して利用できる場]が分類された。最後に、【子育てと他者関係】には、[障害観と他者関係]、[第三者とのかかわりの中での子育て]、そして[保護者同士のつながりの場]が分類された。

Ⅲ－１．母親がポジティブに感じる支援

表２ 母親がポジティブに感じる支援

母 親 が ポ ジ テ ィ ブ に 感 じ る 支 援	親子に対する 理解	まず全部受け止めてくれたなかで育ててくれてはったのありがたかったです（E58）／やっぱり特性そのものを理解してっていうのは対人援助職の皆さんっていうのはまあ大前提なんですけれども、そんな中で、何が苦手とか得意とかそういうのを踏まえた上で、じゃあ何ができないっていうのがあると思うんです（F1）／（日中一時支援事業所へ来て）細かく支援をしてもらって、（わが子が）自分でどういうところであまり困っているのかとか分かるようになってきてっていうのもあると思います（G4）
	専門性が伝わる 対応	別日に日程を設けて話をする中で、ちょっとまあ、「何か月かごとに様子を見て、本人さんの様子を見させてください」っていうの…と、今思うと、私の様子を見てくださるっていうのもあったと思う（E9）／「不安やと思ったので、こういう説明をしてこういう関わりをすると安心して過ごされるようです」っていう風に言わはったら、その一言で私としては「たぶん事業所で何かわからん指示があってイライラして物投げやってんなすんません」っていう風になるんですね（F10）／（わが子の）めげる気持ちをうまく乗せてくれている（G8）
	特別感のある 支援環境づくり	秋になったら、生のサンマをね、買ってきて、炭火で焼くんですよ（中略）なかなかそういうのって家でできない（E40）／本人のペースに合わせてしてもらったりとかっていうところができるっていうのと、ゲームとかもある程度区切ってやらせてもらえたりとか（G12）

Ⅲ－１－１．親子に対する理解

Eさんは、「まず全部受け止めてくれたなかで育ててくれてはったのがありがたかったです」(E58)と述べている。Fさんは、「やっぱり特性そのものを理解してっていうのは対人援助職の皆さんっていうのはまあ大前提なんですけれども、そんな中で、何が苦手とか得意とかそういうのを踏まえた上で、じゃあ何ができないっていうのがあると思うんです」(F1)、「何に困っているかっていうのを踏まえた上で、できないならばそれをできるように『こういう風にするといいですよ』とか」(F4)、などと述べている。また、Gさんは、「(日中一時支援事業所へ来て)細かく支援をしてもらって、(わが子が)自分でどういうところでつまづいているのか分かるようになってきてっていうのもあると思います」(G4)、「(学習支援について)『ちょっとこれは嫌やわって言わはったからここまでにしました』っていうその辺とかも言ってくださるので、“全部が全部いいことだけじゃない、でもそれが悪いわけではないですよ”っていうニュアンスでこちらも受け取れるっていうか。できひんかったけど、だからって私が責められる気持ちにはならないというか」(G18)などと述べている。

Ⅲ－１－２．専門性が伝わる対応

Eさんは、「別日に日程を設けて話をする中で、ちょっとまあ、『何か月かごとに様子を見て、本人さんの様子を見さしてください』っていうの…と、今思うと、私の様子を見てくださるっていうのもあったと思う」(E9)、「本人もすごく楽しいし、日々、一人遊びが好きな子だったんで、こっちからかかわっていてもなかなか自分の殻から抜けられないんで」(E18)、「先生がしてるかかわりの中で『ああ、こういう風にかかわってあげたらいいんやな』とか」(E26)、「かかわる方によっては『だめ!』ってしちゃう方もいると思うんですけど、そこを上手くしてくださってましたね」(E59)などと述べている。Fさんは、「『不安やと思ったので、こういう説明をしてこういう関わりをすると安心して過ごされるようです』っていう風に言わはったら、その一言で私としては『たぶん事業所で何かわからん指示があってイライラして物投げやってんなすんません』っていう風になるんですよ」(F10)、「その子を追い詰めない、特性をわかっている上での関わりができていくかどうかっていうところで、そこら辺がやっぱり違うんだなと思います」(F11)、「やっぱりその辺りが聞いてて和らぐと言うか、『あーこの人はわかっはんねんな』っていうところで。じゃあそれを家でこういう風にやってますよとか」(F13)などと述べている。Gさんは、「(わが子の)めげる気持ちをうまく乗せてくれている」(G8)、「大人がちゃんと話を聞いてくれることが嬉しいっていうのを日中一時支援事業所に来て言ってる」(G15)などと述べている。

Ⅲ－１－３．特別感のある支援環境づくり

Eさんは、「秋になったら、生のサンマをね、買ってきて、炭火で焼くんですよ（中略）なかなかそういうのって家でできない」（E40）、「徐々に集団に関われるようになっていったりとか、お遊戯会の時とかでもうさぎさんが好きなのを分かってうさぎさんにしてくれたのかな今思ったら」（E56）などと述べている。Gさんは、「本人のペースに合わせてしてもらったりとかっていうところができるっていうのと、ゲームとかもある程度区切ってやらせてもらえたりとか」（G12）、「友達とのかかわりとかもやっぱりあるし、その辺が塾とかとは違うのかなっていう。自由とかね。やっぱり家やと言われたりするところが、言われなくても自分の好きなようにできるっていうのも、すごい嬉しいみたいです」（G13）などと述べている。

Ⅲ－２．母親がネガティブに感じる支援

表３ 母親がネガティブに感じる支援

母親がネガティブに感じる支援	ニーズから外れた支援	私の心の中では「いや、大丈夫じゃないよ」って。大丈夫っていうよりは、どういにかかわりをしたらこの子がもうちょっと成長できるかっていう具体的なことを早く差し伸べてあげたかったから（E16）／「やることが分からへんかったらうろうろするようでした」っていうのとか、「説明されへんとパニックにならばってもの投げはりました」っていうふうに見たままを伝える人もいるんですよね。それは分かってんねんって（F6）／おっしゃっていることはすごくよく分かるんですけど、子ども同士のトラブルがあって私がこういう対応をしたっていうのを言った時にそれをちょっと否定されたと言うか（中略）「お母さん、それはちょっと良くなかったね」っていう感じのことを言われて。自分も子ども同士のことにショックを受けてるし、その対応でそれは良かったってことはないやろうなって、自分でもそう思ってたところにまず第一声がそれやって（G28）
	立場上の溝	結局は本人のために言うてくださってるのは分かるんですけど、なんかその、障害がある云々とか言う前にどんな子だって何かを習得する時にいっぱいいろんな経験して失敗とかして習得していくと思うんです（E78）／（関係機関の場合は）真っ向から対立したら絶対立場弱いんで、あまり言わないことにはしているんです（F31）／「こういうところできてなかったの」とか「こういうことをしはって」っていうのがちょっとやっぱりマイナスのことを伝えられた時に、やっぱりちょっとあかんって私も思うようなことがあった（G20）
	不適切な支援環境	言葉の使い方を知らない感じがですね（中略）まあ、口だけで言うとりっていう。あの、おそらく、平気で「障害児は」とか（F21）／学童とかでは（子どもが話を聴いてほしいときに）「ちょっと待って」とか「無理」とか、遊ぶのとかもどうしても用事終わってなかったらできひんとかある（G16）

Ⅲ－２－１．ニーズから外れた支援

Eさんは、「私の心の中では『いや、大丈夫じゃないよ』って。大丈夫っていうよりは、どういにかかわりをしたらこの子がもうちょっと成長できるかっていう具体的なことを早く差し伸べてあげたかったから」（E16）、「どういう風にしたら上手くやってあげられるかなと思って、

お金の計算（の練習）をしてほしいですっていう風に、小銭を持ってきてやってもらったりしてたんですけど、ちょっと違う相談の所に行った時に『お母さんそんなことをちまちまやるよりはこんだけ電子化が進んでるんやし』って」（E77）などと述べている。Fさんは、「『やることが分からへんかったらうろろうろするようでした』っていうのとか、『説明されへんとパニックにならはってもの投げはりました』っていうふうに見たままを伝える人もいるんですよね。それは分かってんねんって」（F6）、「『暴れるんですよ』とか、常にマイナスの、残念な感じです」（F23）、「支援機関も大体個別支援計画を立てとるだけ。書いとるだけ。実際にそれをどういう風にほんまに関わるかっていうところ、踏み込んでちょっと療育じゃないですけど、関わって伸ばすかっていうのをあんまり考えてないんだなっていうのがよく見える」（F26）などと述べている。Gさんは、「おっしゃっていることはすごくよく分かるんですけど、子ども同士のトラブルがあって私がこういう対応をしたっていうのを言った時にそれをちょっと否定されたと言うか（中略）『お母さん、それはちょっと良くなかったね』っていう感じのことを言われて。自分も子ども同士のことにショックを受けてるし、その対応でそれは良かったってことはないやろうなって、自分でもそう思ってたところにまず第一声がそれやって」（G28）と述べている。

Ⅲ－２－２．立場上の溝

Eさんは、「結局は本人のために言ってくださってるのは分かるんですけど、なんかその、障害がある云々とか言う前にどんな子だって何かを習得する時にいっぱいいろんな経験して失敗とかして習得していくと思うんです」（E78）、「障害を前面に押し出すことで、その方が見たのと違う見方で見られるっていうことの怖さとかっていうのはすごくいつも思っています。まずその子を『その子として見て』みたいな」（E82）などと述べている。Fさんは、「（関係機関の場合は）真っ向から対立したら絶対立場弱いんで、あまり言わないことにはしているんです」（F31）、「学校はそんなふうに面と向かって言うこともあるんですが、支援の方は言いにくいですよ」（F45）、「やっぱり先生たちが身分を保障されていてそれに対して業務時間もきちんと保証されてるんですけど、支援の場って言うとやっぱり、支援の時間が記録やったりその後の関わりとかやったりしたら絶対時間はみ出してる場所なので、あんまり言いたくないなっていう」（F49）、「回転が早いのですぐ辞めはるので、言うてもそこでスタッフが育って行かへんって思うと…」（F52）、「『学校がしんどくて行けなくなった特性の子には放課後デイは保証されないんですか』って聞いたんですね。『うち（の施設）ではそういう子は受け入れないっていうことになっています』っていうことで。（中略）一方的に契約を向こうから切られましたね」（F75）などと述べている。Gさんは、「『こういうところができてなかったの』とか

『こういうことをしはって』っていうのがちょっとやっぱりマイナスのことを伝えられた時に、やっぱりちょっとあかんって私も思うようなことがあった」(G20)、「落し物とかを『また』って言われるっていうのがあってちょっとそれはどうなんかなって思った」(G23)、「『1も積み上げられなかったです』って言わはったりとか。それも『1も』っていう…『私の力不足です』って言わはったんですけど、『いや、そういう問題かな?』っていう。だから通常級でギリギリ頑張ってるんですけど、『それも無理やで』って言いたいんかなっていう風に感じる場面があった」(G34)、「前の担任の先生とか、2時間中1時間半ぐらいダメ出しされたり(中略)ちょっともうしんどいし、それでも最後に『でもいいところが…』みたいに言わはるんですけど、やっぱり入ってこないです」(G37)、「学童もほとんど、日中一時支援事業所に来るようになってから行ってないんですけど、そういうの(出来ていないことへの指摘)を言われて『うちはこういう感じで支援を受けてるんです』っていうのを言ってからそういうことを言わないようになったんです」(G39)などと述べている。

Ⅲ-2-3. 不適切な支援環境

Fさんは、「言葉の使い方を知らない感じですね(中略)まあ、口だけで言うとりっていう。あの、おそらく、平気で『障害児は』とか」(F21)、「わかる人もいれば、同じことを繰り返す先生もいるし…同じことを繰り返してても私に言われるのがいややから言わない(笑う)(中略)子どもが全部語り出すので『あー、そういうことがあったんやな』っていうことで。あーその先生はやっぱりうまいことできひんかったんやなって」(F40)、「どういうわけだか、帰ってきた時に『お母さん、スタッフがゲームしてるねん』って。スマホでゲームしてて、『大学生が子ども見ながら二人でおしゃべりして、ゲームしててん』って(中略)いうのと、『お母さん、子ども5人おるんやけど、ジュースを下で飲んでて子ども5人だけでみんなで遊んでんねん』『■■■■(性器)出して遊んどるわ』って言ってて、ちょっとびっくりですよ」(F55)、「1回、抜き打ち的に迎えに行ったことがあって、(中略)そしたら△△(わが子)が公園で迷子になってたんですね。(中略)見失っていたっていうところで、スタッフが。それはもうびっくり。『あー、みてない』っていうのが分かったので言いました」(F59)、「何回も同じことをやってやめへんとか、ずっと誘ってもこだわりが取れへんとか、かなり煮詰まっている事業所さんやと思ってて。Zさんが、『いいやん、■■■■(差別用語)やし、ほっとき』って言ったらしんですよ」(F65)、「(放課後等デイサービスでの支援者による差別発言について)『特性持ってる子っていうのは言葉に敏感で雰囲気とか悪意そのものに込められたものに反応するっていうのはわかってますよね』っていう話をしつつ、(中略)『障害持ってるからって使うんですか』って聞いたんですね。そしたら黙らはって」(F70)などと述べている。Gさんは、「学童

とかでは（子どもが話を聴いてほしいときに）『ちょっと待って』とか『無理』とか、遊ぶのとかもどうしても用事終わってなかったらできひんとかある」（G16）と述べている。

Ⅲ－３．母親のニーズ

表４ 母親のニーズ

母親のニーズ	安心して利用できる場	もっといろんなこととしてあげるほうが彼女にとって絶対いいということが何となく経験で分かってたんで…だから、逆に早くそういう療育とかいろんな人にかかわってもらほうが絶対にいいというのが主人とか私で共通の認識があったから、家族の中でも特にもめることはなかったですね（E35）／対人援助職なんやし、特性ふまえたうえで（支援をするという前提で）お金もらってるんやろっていう話をしたことがあるんです（F7）／（支援者からの報告で）「今日はちょっと疲れたからこまでしかなかったんですけど」とかを横で聞いてても本人（わが子）もそれで「しまった」みたいになってないというか。隣で「うんうん」みたいになってるし（笑う）それがダメっていうふうに子ども自身も思わへんように言ってくださってるし、してくださってるんやなっていうのをすごく感じる（G22）
--------	------------	--

Eさんは、「もっといろんなこととしてあげるほうが彼女にとって絶対いいということが何となく経験で分かってたんで…だから、逆に早くそういう療育とかいろんな人にかかわってもらほうが絶対にいいというのが主人とか私で共通の認識があったから、家族の中でも特にもめることはなかったですね」（E35）、「（早期療育は）集団に入る前段階の集団なんで、集団生活に入ったら彼女はこんな動きをするんだっていうのが、（中略）『あー、きっとこういうところで困るな』っていうところが、ちょっと分かるんですよ見てるなかで」（E52）、「相手の事を探って『ちょっと気になるところがあるんですけど』っていうところから始まるんじゃなくて、こっちは気になってるし『どうなんやろう』ってところから、『お母さん今日こうでしたよ』『なんかこういう風になってきはりましたよ』とか『△△ちゃんと…』とかっていうところまで言えたから、その辺で私はすごく安心してましたし、そこなのかな。きょうだいのこともあったので色んな所に相談窓口。こういう時はここに行ったらいいというのが分かってたんで」（E65）などと述べている。Fさんは、「対人援助職なんやし、特性ふまえたうえで（支援をするという前提で）お金もらってるんやろっていう話をしたことがあるんです」（F7）、「『じゃあこういう風に事業所がこうしたらたぶん他の人も、おそらく他の子も安心して過ごせるな』って考えてるっていうのが見て取れる」（F14）などと述べている。Gさんは、「（支援者からの報告で）『今日はちょっと疲れたからこまでしかなかったんですけど』とかを横で聞いてても本人（わが子）もそれで『しまった』みたいになってないというか。隣で『うんうん』みたいになってるし（笑う）それがダメっていうふうに子ども自身も思わへんように言ってくださってるし、してくださってるんやなっていうのをすごく感じる」（G22）、「わざわざ行って自分（母親）がこれができてないんですとか、こういうことをしちゃうんですけどっていうのを相談する場」（G41）と述べている。

Ⅲ－４．子育てと他者関係

表５ 子育てと他者関係

子 育 て と 他 者 関 係	障害親と 他者関係	1歳半の健診のときに、ちょっとまだことばを話さなくて、私も引っかかってたし、なんか「音にあんまり反応しないよね」っていうかんじやったんですよ。で、3人目やし（中略）違いも感じてたし、「ああやっぱり（健診に）引っかかったか」というか（E7）／差別発言とか、嫌な言葉をすごく分からはるので…悪意を持ってる持っていないとか、「あほやなあ」とか、この人の「あほやなあ」は悪意はないけど、このタイプのこういう言い方の人には悪意があるっていうのは、敏感に感じることもある（F67）／個別の支援、学校とかだどうしても全体の中で埋もれがちなタイプなんですけど…目立った行動をあまりしないと言うか。で、みんなになんとかついて行って、なんとなく見て行動するっていうタイプなので、その辺がなんかちょっと支援を受けづらい（G1）
	第三者との かわりの 中での子育て	話す中で「お母さんどうですか」って…どう言ったらいいのかな、（中略）やっぱり子育ての中でなんか違和感ありながら育ててるから、そういう言い方されるとやっぱり気にしてくださってるんかなって私感じてたんかもしないですね（E11）／勉強して割と私が教えるとしてもやっぱり「いや」っていうか…になってしまうんですけど、日中一時支援事業所だとやる気を出してぶわーっとやってくれたりとかいうところもあったみたいで（G6）
	保護者同士の つながりの場	そこで出会った人たちとのつながりみたいところもすごく…保護者さん通してのつながりとかもすごい大事なことわかってたんで（E4）／障害を持てるような子の親の繋がりがあるんですけど、「Yさん最近ちょっとイケてないわね」みたいな。で、「どっちの味方なのかしら」「学校の味方なのかしら」みたいな。私たちの味方に入っていくのに、なのにあんまりたいした力になってないわねっていうところで（F17）／言い方悪いですけど「そういう人はいるよ」っていうか、すごい言い方をすると「当たり外れがある」みたいなことを色々聞いてる（G40）

Ⅲ－４－１．障害親と他者関係

Eさんは、「1歳半の健診のときに、ちょっとまだことばを話さなくて、私も引っかかってたし、なんか『音にあんまり反応しないよね』っていうかんじやったんですよ。で、3人目やし（中略）違いも感じてたし、『ああやっぱり（健診に）引っかかったか』というか」（E7）、「なかなかね、小さい頃って、言葉が出ないとか、発達遅れてるよなっていうことを周りの方に言いにくいんですよ、なんか」（E15）、「やっぱり療育に乗ったっていうことは、成長の節目節目で、この子はいろんなジレンマがあって親子で一緒にそこを乗り越えて大きくなっていかなあかんのやなっていう覚悟をするみたいな」（E45）、「障害が変えられるわけじゃないし、正直なところ本人がそこで一番苦労するっていうのもわかるからこれから険しい道になると思って（中略）児童発達支援センターに行くっていう選択を無視して家の中に閉じこもった状態やったと思うとゾッとするし、やっぱりそれ（センターへ行ったこと）は良かった」（E49）などと述べている。Fさんは、「差別発言とか、嫌な言葉をすごく分からはるので…悪意を持ってる持っていないとか、『あほやなあ』とか、この人の『あほやなあ』は悪意はないけど、このタイプのこういう言い方の人には悪意があるっていうのは、敏感に感じるこ

る」(F67)と述べている。Gさんは、「個別の支援、学校とかだどうしても全体の中で埋もれがちなタイプなんですけど…目立った行動をあまりしないと言うか。で、みんなになんとかくついて行って、なんとなく見て行動するっていうタイプなので、その辺がなんかちょっと支援を受けづらい」(G1)と述べている。

Ⅲ－４－２．第三者とのかかわりの中での子育て

Eさんは、「話す中で『お母さんどうですか』って…どう言ったらいいのかな、(中略)やっぱり子育ての中でなんか違和感ありながら育ててるから、そういうような言い方されるとやっぱり気にくださってるんかなって私が感じてたんかもしれないですね」(E11)、「誰かにちょっと託せるっていうか。そこがすごく大きかったかな。自分だけで全部背負うんじゃないくて、そういうふうな『こういうことで』っていうのも先生と共有したりとか、先生がしてるかかわりの中で『ああ、こういう風にかかわってあげたらいいんやな』とか、『やっぱり1対1のかかわりと集団でのかかわりってこんなに違うんや』とかっていうのは」(E23)、「ちょっと私も一息つけたっていうか(中略)自分ばかりじゃない、ちょっとでも一人になって自分の時間を持てたっていうのはすごい大きいのかな」(E28)などと述べている。Gさんは、「勉強って割と私が教えるとうとうやっぱり『いや』っていうか…になってしまうんですけど、日中一時支援事業所だとやる気を出してぶわーっとやってくれたりとかいうところもあったみたいで」(G6)と述べている。

Ⅲ－４－３．保護者同士のつながりの場

Eさんは、「そこで出会った人たちとのつながりみたいなのところもすごく…保護者さん通しのつながりとかもすごい大事なことがわかってたんで」(E4)、「児童発達支援センターに行ったことでももちろん保護者さんで同じように悩んでらっしゃる、大体その子どもさんの発達段階で分けてっていう感じなんで、そこでのつながりっていうか話す中で、ちょっと私もこう、家の中で閉じこもってる状態から外にというか…」(E13)、「お友達同士のトラブルは起こりやすくはあって、言葉がなかなか出てこない子どもたちの中っていうのもあって、ちょっとそういう親同士のジレンマみたいなのはあったのかもしれないんですけど…そこはいいクラスに恵まれたので、子どもが成長していく姿を日々感じられたっていうところがうれしかったですね」(E41)などと述べている。Fさんは、「障害を持ってるような子の親の繋がりががあるんですけど、『Yさん最近ちょっとイケてないわね』みたいな。で、『どっちの味方なのかしら』『学校の味方なのかしら』みたいな。私たちの味方で入っていくのに、なのにあんまりたいした力になってないわねっていうところで」(F17)と述べている。Gさんは、「言い方悪いですけど

『そういう人はいるよ』っていうか、すごい言い方をすると『当たり外れがある』みたいなことを色々聞いてる」(G40)と述べている。

IV. 考察

IV-1. 調査項目の分析結果に関する考察

IV-1-1. 母親がポジティブに感じる支援について

まず、[親子に対する理解]について、支援者が子どものことはもちろんのこと、母親のことについても理解することが重要であることが示された。このことは従来の研究でも示唆されている。本研究では、それだけでなく、理解しているということを具体的に示しながらかわることで、母親のポジティブな心理的反応を引き出すということが明らかになった。Gさんが述べた「(学習支援について)『ちょっとこれは嫌やわって言わはったからここまでにしました』っていうその辺とかも言うてくださるので、“全部が全部いいことだけじゃない、でもそれが悪いわけではないですよ”っていうニュアンスでこちらも受け取れるっていうか。できひんかったけど、だからって私が責められる気持ちにはならないというか」(G18)のように、子どもの出来なかった部分のみを挙げるのではなく、その出来事への支援者の対応も併せて報告することにより母親の自責的な感情ではなく安心感につながると考えられる。また、支援者が[専門性が伝わる対応]をすることも、母親がポジティブに受け取るための一要素であるということが示唆された。Eさんの「先生がしてるかかわりの中で『ああ、こういう風にかかわってあげたらいいんやな』とか」(E26)や、Fさんの「やっぱりその辺り(特性を理解したうえでの支援に関する報告)が聞いてて和らぐと言うか、『あーこの人はわかってはんねんな』っていうところで。じゃあそれを家でこういう風にやってますよとか」(F13)で示されているように、母親が支援者とかかわる中で子どもへのかかわりのイメージを得たり、それをきっかけにして事業所以外の場での過ごし方について支援者と相互に検討したりしている。このように母親と支援者が相互にあらゆる場面における子どもの様子を共有することは、母親と支援者が一つのチームとなって子どものことについて考えていくうえで重要な過程であるといえる。また、Ⅲ-3において母親が安定的に相談でき、母子で頼れる支援を求めていることも明らかになったが、それと[専門性が伝わる対応]を併せて考えると、母親が抱く不安や疑問などについて、母親が望むときに信頼のおける支援者と納得がいくまで話せることが母親の安心につながるといえる。さらに、“(母親が)この支援者にはあらゆる自分を見せられる”と感じるような関係性づくりを行うことが不可欠である。そのうえで支援者は、取りあげたい事柄を多角的に見立てながら、専門的な表現を母親に分かりやすい表現にして伝えることが重要であると考えられる。

また、[特別感のある支援環境づくり]に焦点を当てると、母親が学校や家庭とは異なる場ならではの支援にメリットを感じていることが示唆された。Eさんの「秋になったら、生のサンマをね、買ってきて、炭火で焼くんですよ（中略）なかなかそういうのって家でできない」（E40）で述べられているように、発達支援の場で受けた特別な経験を評価していることがうかがえる。また、Gさんは「（日中一時支援事業所には）友達とのかかわりとかもやっぱりあるし、その辺が塾とかとは違うのかなっていう。自由とかね。やっぱり家やと言われたりするところが、言われなくても自分の好きなようにできるっていうのも、すごい嬉しいみたいです」（G13）のように、同じ事業所を利用している他の子どもとのつながりがあることや、わが子が自分に合った環境でのびのびと過ごしていることも評価している。つまり、家庭を主たる育ちの場として重要視しながら、事業所をわが子が自分のペースで様々な経験を積んだり多くの人とのかかわったりする場として認識していると考えられる。

IV-1-2. 母親がネガティブに感じる支援について

分析の結果から、【母親がネガティブに感じる支援】は[ニーズから外れた言動]、[立場上の溝]、そして[不適切な支援環境]の3つのカテゴリーに分類された。

まず、母親が支援者とかかわる中で[ニーズから外れた言動]をネガティブに捉えるということが示唆された。具体的には、Fさんが「『やることが分からへんかったらうろうろするようでした』っていうのとか、『説明されへんとパニックにならはってもの投げはりました』っていうふうに見たままを伝える人もいますよね。それは分かってんねんって」（F6）と述べているように、母親が支援に期待していることと異なる報告内容に対して母親は不快感を抱き、実用的な助言等を求めると考えられる。このように、母親にとって支援者はある種の専門家であり、何らかの示唆を求めている。ニーズに沿わない対応方法の場合、支援そのものに対する不信感や不安感などが増幅すると推測される。また、母親と支援者の間に[立場上の溝]がある場合にも、母親はネガティブな評価をするということが明らかとなった。Eさんの「障害を前面に押し出すことで、その方が見てたのと違う見方で見られるっていうことの怖さとかっていうのはすごくいつも思ってます。まずその子を『その子として見て』みたいな」（E82）から、支援者が障害名に則ったかかわり方をするあまり、個別性が失われることへの不安が生じると考えられる。加えて、Fさんの「『暴れるんですよ』とか、常にマイナスの、残念な感じですよ」（F23）や、Gさんの「『こういうところができてなかったの』とか『こういうことをしはって』っていうのがちょっとやっぱりマイナスのことを伝えられた時に、やっぱりちょっとあかんって私も思うようなことがあった」（G20）から、支援者がマイナスな（ことであるとみなされる）内容を伝える際にその言葉を受け取る側に対する配慮がなされていなければ、

母親に不信感や自責の念を生じさせるということが示唆された。このことから、支援者が子どもと接する際にどのような見方をしているかが問われるといえる。子どもを不得意さや行動の一側面のみでアセスメントするのではなく、肯定的側面にも目を向けることが母親に伝える際の表現の引き出しを増やすことにつながると考えられる。もちろん、支援者が発達障害や様々な制度に関する知識を持つことは支援を行ううえで不可欠である。他方、支援者がその知識を前面に出し、“障害”や“支援を受ける側の人”というラベリングをしたうえで関わることで子どもやその家族が支援を受けることへの窮屈さを与えるといえる。これについて岩坂¹⁵⁾(2008)は、家族への対応の際の留意点として「かけがえのないわが子が障害やこころの病気を持った時の親の大変さは当事者にしかわからないものであるということをおまえたうえで、治療者は親に考えをおしつけるのではなく、親自身が自分の考え方、やり方を身につけていけるように時間をかけて援助していく」ことを挙げている。これらのことを踏まえ、母親が支援者からのかかわりを受け取りにくいのは、支援者が親子を取り巻く環境やニーズにそぐわない助言をしている場合、障害名でくくってしまい個別性を尊重していない場合、あるいは親子の視点に立たずに「一般論や」抽象的な言葉がけを行っている場合などであることが明らかとなった。支援につながっているにもかかわらず、支援者の対応が原因で母親がよりネガティブな感情を抱くことは本末転倒である。よって、支援者は母親の不安軽減を目指し、親子への配慮を欠かさない態度を示すことが期待されるといえる。

IV-1-3. 子育てと他者関係について

〔第三者とのかかわりの中での子育て〕について、母親が第三者である支援者に子育ての一部を託すことによるメリットを感じていることが明らかになった。Eさんの「誰かにちょっと託せるっていうか。そこがすごく大きかったかな。自分だけで全部背負うんじゃなくて、そういうふうな『こういうことで』っていうのも先生と共有したりとか、先生がしてるかかわりの中で『ああ、こういう風にかかわってあげたらいいんやな』とか、『やっぱり1対1のかかわりと集団でのかかわりってこんなに違うんや』とかっていうのは」(E23)などから、子どもの育児や勉強への寄り添いの一部を支援者に託すことで、親子にとって家庭での過ごし方に少なからずの余裕を生むと考えられる。加えて、Eさんの「ちょっと私も一息つけたっていうか(中略)自分ばかりじゃない、ちょっとでも一人になって自分の時間を持てたっていうのはすごい大きいのかな」(E28)から、支援につながることで一時的に子どもと離れる、レスパイト的な位置づけとなっていることが推察される。このように、母親が支援者と協働して行う子育てをポジティブに捉えることにより、家庭での様子や子どもの苦手なこと、強みについて話しやすい関係に近づくと考えられる。

IV-2. 総合考察

調査結果より、母親と支援者間のコミュニケーションの要点は、「支援者が母親との間に信頼関係を構築し、専門家ならではの視点を母親にとって理解しやすい表現で伝えること」、「母親が抱く不安や疑問などについて、母親が望むときに支援者と納得がいくまで話せること」、そして「支援者が母親の不安を軽減することを目指しながら、親子への配慮を欠かさない態度を示すこと」の3点であることが示された。特に、「支援者が、母親との間に信頼関係を構築し、専門家ならではの視点を母親にとって理解しやすい表現で伝えること」は、母親と支援者の出会いから終始重要であり、母親が支援に求めるものを最適のかたちで提供することにつながると推察される。また、これは母親が様々な事柄を受け取りやすくなるための基盤であると考えられる。加えて、「母親が抱く不安や疑問などについて、母親が望むときに信頼のおける支援者と納得がいくまで話せること」で、子どもの苦手なことや母親が気になることなどを踏まえて広く情報を共有することができると考えられる。これにより、普段の子どもの様子との違いを見出しやすくなり、普段の様子との違いも検討可能になると推測される。そして、「支援者が母親の不安を軽減することを目指しながら、親子への配慮を欠かさない態度を示すこと」も、母親が支援者からのかかわりを少ない抵抗感で受け取れることに寄与するものと考えられる。これまで、家族支援に関する研究（¹⁶夏堀、2001）などにおいて、発達障害児をもつ母親が不安を抱えていることが示されてきた。IV-1-2で考察したように、そのような状況にある母親の不安について取り扱わず配慮もないままに支援者が肯定的なことを伝えても、母親にとっては不快感が維持される経験となると考えられる。なお、予備調査で明らかになった、支援者と母親とのかかわりの3つの特徴のうち、②および③の2点については本調査の結果と一致した。

V. 結論

本研究では、発達障害等を有する子どもの支援を行う事業所の協力を得て、利用する子どもらの母親へのインタビュー調査を行うことで、子どもの強みや母親を支持するような言葉がけを母親が受け取りやすくなるためのコミュニケーション上の要因を検討した。その結果、母親と支援者間のコミュニケーションの要点は、支援者と母親との間に対話しやすくなるような構造を設定し、母親が必要とする専門的な視点からの助言を分かりやすい表現で伝え、母親への労いと配慮を欠かさない態度であると示唆された。すなわち、子ども一人ひとりについての一番の専門家である母親と、医療・教育・福祉領域の専門家である支援者が相互に影響を与え合いながら、協働的に子育てを行うことが基盤となる。そのうえで、専門性のある支援者が、環境や母親の語り、あるいは子どもの状態等を総合的に見立て、配慮をしながら、子どもの強み

や母親を支持する言葉がけをしていくことが重要であると示唆された。

文献

- 伊藤由美（2006）母親のストレスへの支援に対する現状と課題、障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート、平成15年度-17年度科学研究費補助金（基盤研究（C）一般）研究成果報告書、pp.1-7
- 井上和博・柳田信彦・窪田正大・深野佳和・赤崎安昭（2016）発達障害児を持つ母親の育児ストレス、児童発達支援事業所における調査の解析、鹿児島大学医学部保健学科紀要、26-1、pp.13-20
- 岩坂英巳（2008）AD／HD の子どもと家族における心理教育、松本真理子（編）、現代のエスプリ、至文堂、493、pp.102-115
- 岩崎久志・海蔵寺陽子（2009）軽度発達障害児をもつ母親への支援、流通科学大学論集 人間・社会・自然編、22-1、pp.43-53
- 厚生労働省（2005）発達障害者支援法、https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihoukushibu/shienhou_2.pdf、2020.1.3
- 厚生労働省（2018）平成28年 生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果の概要、https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_b_h28.pdf、2020.1.2
- 厚生労働省、e-ヘルスネット、発達障害、<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/heart/yk-049.html>、2020.1.2
- 厚生労働省、e-ヘルスネット、知的障害（精神遅滞）、<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-04-004.html>、2020.1.8
- 厚生労働省、児童発達支援ガイドライン、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihoukushibu/0000171670.pdf>、2020.1.8
- 松岡純子・玉木敦子・初田真人・西池絵衣子（2013）広汎性発達障害児をもつ母親が体験している困難と心理的支援、日本看護学会誌、33-2、pp.12-20
- 三浦伽奈子・滝吉美知香（2016）発達障害児の肯定的自己理解とその母親の障害受容を促すソーシャルサポート、岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要、15、pp.301-316
- 嶺崎景子・伊藤良子（2006）広汎性発達障害の子どもをもつ親の感情体験過程に関する研究、東京学芸大学紀要、総合教育科学系、57、pp.515-524
- 夏堀撰（2001）就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程、特殊教育学研究、39-3、pp.11-22
- 中田洋二郎（1995）親の障害の認識と受容に関する考察、受容の段階説と慢性的悲哀、早稲田心理学年報、27、pp.83-92
- 大鐘啓伸（2011）母子通園施設を利用した母親の心理状態、支援過程において障害児を持つ母親の表出された気持ちから、発達心理学研究、22-3、pp.308-317
- 佐藤郁哉（2008）質的データ分析法、原理・方法・実践、新曜社

註

- ① 厚生労働省（2018）平成28年 生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果の概要、https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_b_h28.pdf、2020.1.2
- ② 厚生労働省、e-ヘルスネット、発達障害、<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/heart/yk-049.html>、2020.1.2

- ③ 厚生労働省（2005）発達障害者支援法、https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/shienhou_2.pdf、2020.1.3
- ④ 厚生労働省、e-ヘルスネット、知的障害（精神遅滞）、<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-04-004.html>、2020.1.8
- ⑤ 厚生労働省、児童発達支援ガイドライン、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000171670.pdf>、2020.1.8
- ⑥ 伊藤由美（2006）母親のストレスへの支援に対する現状と課題、障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート、平成15年度-17年度科学研究費補助金（基盤研究（C）一般）研究成果報告書、pp.1-7
- ⑦ 井上和博・柳田信彦・窪田正大・深野佳和・赤崎安昭（2016）発達障害児を持つ母親の育児ストレス、児童発達支援事業所における調査の解析、鹿児島大学医学部保健学科紀要、26-1、pp.13-20
- ⑧ 松岡純子・玉木敦子・初田真人・西池絵衣子（2013）広汎性発達障害児をもつ母親が体験している困難と心理的支援、日本看護科学会誌、33-2、pp.12-20
- ⑨ 岩崎久志・海蔵寺陽子（2009）軽度発達障害児をもつ母親への支援、流通科学大学論集 人間・社会・自然編、22-1、pp.43-53
- ⑩ 中田洋二郎（1995）親の障害の認識と受容に関する考察、受容の段階説と慢性的悲哀、早稲田心理学年報、27、pp.83-92
- ⑪ 嶺崎景子・伊藤良子（2006）広汎性発達障害の子どもをもつ親の感情体験過程に関する研究、東京学芸大学紀要、総合教育科学系、57、pp.515-524
- ⑫ 大鐘啓伸（2011）母子通園施設を利用した母親の心理状態、支援過程において障害児を持つ母親の表出された気持ちから、発達心理学研究、22-3、pp.308-317
- ⑬ 三浦伽奈子・滝吉美知香（2016）発達障害児の肯定的自己理解とその母親の障害受容を促すソーシャルサポート、岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要、15、pp.301-316
- ⑭ 佐藤郁哉（2008）質的データ分析法、原理・方法・実践、新曜社
- ⑮ 岩坂英巳（2008）AD/HD の子どもと家族における心理教育、松本真理子（編）、現代のエスプリ、至文堂、493、pp.102-115
- ⑯ 夏堀撰（2001）就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程、特殊教育学研究、39-3、pp.11-22